

## あいくる材認定証

2 建 企 第 1 9 3 号  
令 和 2 年 8 月 7 日豊田市田代町5-53  
株式会社藤和アスコン  
代表取締役 那須 巨 様

愛知県知事 大村 秀章



愛知県リサイクル資材評価制度実施要領第11条の規定によって、申請のありました下記資材を認定します。

## 記

評価基準の区分	23) 再生路床材
資 材 名	再生砂 (管巻き材用等)
寸 法 ・ 規 格	5~0mm
認 定 年 月 日	令和2年8月31日 <b>新規</b>
用 途	道路等で使用する路体・舗装用路床構築土及び埋設管・マンホール等の埋め戻し材として使用する。 《条件》 常時または降雨時に水にさらされる可能性のある場所 (上面の舗装が透水性舗装の場合を含む) での使用を除く。 上記事項を工事施工者へ十分に説明してください。
認 定 番 号	23) - 27
認定の有効期間	令和2年8月31日から令和5年8月30日
工場等の所在地及び名称	豊田市田代町5-53 株式会社藤和アスコン リサイクルセンター